

経済建設委員会会議録

平成25年6月14日

10時02分

開 会

11時17分

閉 会

網 走 市 議 会

午前10時02分開会

○佐々木委員長

皆さんおはようございます。

改めましてこれから2年間の運営に皆さんの御協力をよろしくお願いいたしますと思います。

では、本日の委員会に入らせていただきます。

本日の委員会ですが、当委員会に付託された議案2件、請願1件、陳情1件の合計4件についての審査と付託議件以外の議件2件、その他の案件として作況調査の実施についてと、行政視察の実施についての2件を予定しております。

委員会の進行ですが、付託議件4件の審査と所管事務調査の実施について、作況調査の実施について確認した後、理事者を入れかえ、公営住宅建替基本計画の報告についてを議題といたします。

最後に、理事者退席後行政視察の実施について協議したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず1件目、議案第1号平成25年度網走市一般会計補正予算中所管分、農業振興費について、まず説明を受けたいと思います。

○川合農政課長

それでは説明させていただきます。

議案資料14ページをごらん願います。

平成25年度網走市一般会計農業振興費、農業生産資材安全使用等総合推進事業の補正予算についてであります。

補正の理由につきましては、オホーツク網走農業協同組合が実施します消費安全対策事業、ヘプタクロル残留対策事業に対しまして、国庫補助金相当分を支出するため補正するものであります。

事業の内容についてであります。安全で安心な農作物への消費者の関心が高まっている中、カボチャの安全性を確保するため、オホーツク網走農協が出荷前に実施します農薬ヘプタクロル残留分析経費などに対し、2分の1以内で支援を行うものでありまして、網走市は間接補助として国庫補助金相当分を補正するものであります。

補正額につきましては、歳入歳出ともに記載のとおり、13万8,000円を補正するものでありまして、財

源の内訳としましては、全額が道の補助金であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○佐々木委員長

皆さんから質問等ございますか。

○山田委員

カボチャの残留対策ということで、ヘプタクロル残留ということなのですが、ちょっと私も勉強不足で恥ずかしい話なのですが、ヘプタクロルというのはどういうものなのか教えていただけますか。

それと国庫補助相当分を市として補助すると、そうなる事業費は、この倍になるのかなというふうにちょっと思うのですが、その辺も含めて教えてください。

○川合農政課長

ヘプタクロルについてであります。こちらのヘプタクロルというのは30年ほど前にですね、農薬として使用していたというところでありまして、こちらのほうが、農薬としての登録が1972年に登録のほうは取り消されているというところでありまして、このヘプタクロルというのは土中に残っている期間が長いので、こちらのほうが土の中にまだ残っているという中でカボチャ、ウリ科の作物種を栽培しますと吸収するということがありまして、農家の方は農薬としては使っていないのですが、土中に残っているためにカボチャのほうに残るとということで、出荷前にその対策をしようということがこちらの事業であります。

また、こちらの13万8,000円の補助金ということですが、総事業費につきましては、28万8,225円ということで、今のところ計上しております。

以上でございます。

○山田委員

わかりました。

○佐々木委員長

そのほかございますか。

それでは、農業振興費につきましては、全会一致をもって原案可決すべきものと決定いたしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「よし」の声あり)

次に、議案第2号平成25年度網走市水道事業会計補正予算についてを議題といたします。

説明をまず受けたいと思います。

○山崎営業課長

議案第2号平成25年度水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

議案資料15ページから17ページの資料2号をごらんいただきたいと思います。

今回の補正の主な内容でございますが、1点目は平成25年2月に発生した導水管の漏水事故に伴う断水の未然防止対策として、東藻琴新富地区の早期修繕困難箇所について、導水管の布設替工事を実施するものでございます。

2点目も同じく断水の未然防止対策として、漏水箇所の早期特定を図るため、導水管路に常設型流量計6機の増設を実施するものでございます。

以上、緊急性の高いこの2点の事業について、歳出予算を補正し、整備しようとするものでございます。

また、平成25年度当初予定していなかった事業といたしまして、配水池水量の確保を図るため、高区低区間のバイパス管整備工事を実施いたしますが、この事業につきましては、既存事業の予算内で実施するものでございます。

次に補正の概要でございますが、1点目は、収益的収支において、営業外費用で資本的収支の建設改良費の支出増に伴い、納付消費税額が1,450万円の減額となることから1,450万円の支出の減額補正をするものでございます。

2点目は、資本的収入及び支出において、建設改良費の事業費として導水管布設がえ事業費2億6,250万円。常設型流量計設置事業費4,200万円。合計3億450万円を増額補正することとし、合わせて資本的収入の企業債を3億450万円追加補正するものでございます。

3点目は、補てん財源といたしまして、今回の事業実施に伴いまして、資本的収入が資本的支出に対しまして4億6,788万7,000円の不足額が生じることとなりますので、下段に記載のとおり補てんしようとするものでございます。

説明は以上でございます。

○佐々木委員長

皆さんから質疑等ございますか。

○山田委員

何点かお聞かせいただきたいと思うのですが、導水管の補正によって約2キロ延ばすことということで今提案がありまして、私の記憶では60キロぐらい導水管あると思うのですが、非常に残念であります。断水が生じている状況で早めに導水管の布設がえをしますと。

それと接続部の溶接部分をしっかりチェックしながらということで、耐用年数に近い部分、また超えている部分もありますけれども、なるべく長続きするように使っていこうということで、基本的に進んできていると思うのですが、それで約60キロのうちの導水管の布設がえ、今回の2.8キロメートル入れて、大体何キロメートルぐらい工事として終わることになりますか。

○佐々木施設課長

ただいまの山田委員の御質問ですが、全体総延長で2系統導水管延長30キロずつで、総延長60キロメートルあるうちの平成24年度ではそれぞれ4割程度更新終わっております。

今回2.8キロメートル。その分加わりますので、第1計、第3計のほうが主に2.8キロ置き代わるのですが、そのうちで、30キロですので1%程度更新はふえると第1計、第3計のほうでそういう状況になっております。

○山田委員

今の説明いただいて、約50%ぐらい、27キロ程度の整備になるのかなと思うのですがまだ残っていると。水道部として、これからのお金の関係ももちろん計画的に使っていかなければならないというふうに思いますし、極力値上げをしないで内部努力の中でやっていこうと思っておりますから、この導水管の布設がえ、大体あと何年ぐらいで一応終わらせる予定で今進んでいるのか、もし考え方があればお聞かせください。

○佐々木施設課長

3年前の漏水が起きまして、その後水道部のほう

として今後の更新計画をどのようにするかということで、更新費用については莫大に今後かかるということで、また、今後の収支見通の兼ね合いで水道部としては平成42年、42年というのは断水が起きたときの導水管の現況調査の結果では、あと20年は導水管が持つという調査結果が出ましたので、その20年の間に更新を完了させようと、それで平成42年を更新完了のめどといたしております。

収支見通しの関係からいけば、今の状態では起債の償還が平成33年ころから起債の償還が少なくなりますので、その33年以降に集中して、更新計画を立てるというそういう計画でおります。

○山田委員

そういう意味で流量計を、今回6カ所設置をしてくださるんですね、あつてはならないのですが、万が一あった場合についてはなるべくその漏れた漏水というか断水になった箇所を、区間を短くしてチェックできるということで、その箇所の選定含めて速やかにできるし、もしかしたら断水ということも、避けられるかもしれないという意味でも流量計も設置をするわけですから、今課長からあったように流量計の設置をしながら、万が一あった場合の話ですが、速やかに対応して断水をなるべくないようにという方向と、導水管も確かにキロメートル当たり1億円ぐらいかかるというお話ありましたから30キロまだ残っている30億円ぐらい概算でかかるのかもしれませんが、そうすると収支のことも考えながらということで、その更新をしつつも、流量計とか、いろいろなチェックの体制含めて、なるべく市民に負担がかからないような形で、ぜひ断水対策ではありませんけれども、導水管の管理含めて、今後もぜひ対応していただきたいと、こんなふうに思います。

もう1点ですが、営業課長から説明あったように、今回、2.8キロメートルということで、導水管を更新するとそれで、漏水、断水の対策としてその桂町と潮見のバイパス、これは補正として改めてお金を計上してやるのではなくて、平成25年度の予算を使ってやるということでお話を聞きまして、私も大変いいことかなというふうに思うのですが、これの事業費は大体どのぐらいと考えていますか。

○山崎営業課長

バイパス管整備事業に対する事業費につきましては、バイパス管の設置事業費とインサートバルブの設置事業費込みで3,000万円の予定でおります。

○山田委員

3,000万円で大体終わるのですか。終わるから言ってるのだと思うのですが間違いありませんね。

是非こういう対応も含めて、いろいろな対応をやったり対策含めてするということになると思いますし、今調査させていただいて、研究、諮問も含めてされてますから、その結果が出た段階でまた新たな対応がもし出ればですが、していかなければならないという状況もあるのかもしれませんが、何でこんな短い間に2回もあったのかというふうに本当に私も残念に思いますけれども、どうかその辺だけはしっかりと、対応していただくことも含めてお願いして私の質問を終わります。

○佐々木委員長

そのほかございますか。

○工藤委員

1系と2系の導水管を時間差あると思うので、それも含めて今、平成42年という答えなのですか。

それとも1系統はもっと延ばせるとかというのはないのですか。

○佐々木施設課長

1系と2系では敷設の年数が違いますので、それぞれ今経過している年数が違うのですが、3年前の断水事故のときに行った研究調査の調査結果からすれば、1系の部分についても2系の部分についてもそれぞれ調査を行いました。

その時点では、両方とも20年は今後もつだろうというそういう結果が出ておりますので、その結果からすれば両方とも平成42年を更新完了のめどとして今考えております。

○工藤委員

敷設の時期が違っても、どちらも20年という答えが出たわけですね。

○佐々木施設課長

はいそのとおりです。

○佐々木委員長

そのほかございますか。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○佐々木委員長

議案第2号につきましても、全会一致をもって原案可決すべきものと決定したいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○佐々木委員長

次に、請願1件、請願第30号平成25年度北海道最低賃金改正等に関する意見書提出についての請願についてを議題といたします。

○山田委員

ぜひ皆さんに、御同意をいただいて、採択の方向で前段お願いをしながら、お話をさせていただきますが、過去にも何回か議論をしてきてまして、今回、改めてまたやってきている状況が一つあるのですが、最低賃金です。

確かに働く人たち、一番底になって頑張っている方たちの賃金含めて、給料が上がっていくということが一番その景気の部分も含めて、よくなるということをまず前提にお話をさせていただくのですが、ただ、いろいろ議論があったのは、ぜひ上げてやりたいけれども、社長としてはそうだと厳しいと。こういう会社経営者としての立場もあるという議論もあったので、その辺は私も重々理解をするのですが、今アベノミクスの中で、これからはその政労公も含めて話し合う場所もつくりながら、賃金の底上げも図っていくという骨太の中の具体的な話もちょっと出てますけれども、ぜひ、最低賃金を上げることによって経済の底上げになると、こういうふうに思ってますし、なかなか今、厳しい最低賃金の金額ですから、ここにもあるように、まず当面は800円にして、将来はやっぱり1,000円を目指す。ここがやはりきちんとなることによって、賃金総体の部分も上がっていくというふうに思っていますので、ぜひ皆さんの御理解をいただきたいと思いますし、この記の中の3番にもですね、中小企業の方しか書いていませんが、当市の場合、失礼な言い方になりま

すけれども、大企業というのではないと思います。ただ、中堅の企業の方たちが一生懸命頑張ってます、網走のまちづくりもそうですし、網走市を全体で支えていただいて、十分理解してますけれども、最低賃金引き上げと同時に、中小企業に対するやっぱりきちんとした支援の充実も同時に行っていかなければ、最賃だけ言っても、私はなかなか進まないと思いますので、こういう両側面を持った形で、今回請願として出させていただいている点も含めて、ぜひ私は採択のほうで、皆さんの御理解をいただければということで、発言をさせていただきたいと思います。

○佐々木委員長

はい、そのほか御意見どうでしょうか。

特にないでしょうか。

○古都委員

私は、この請願については継続ということをお願いします。というのも今の現状で、生活保護も引き上げが決まり、その乖離という部分も、少し変わってくるのかなというのがありますし、実際に、これは以前も申し上げてますけれども、中小企業の中で、もちろん中央、東京と比べたら賃金というのは安いのはごもっともなものですけれども、その地域性、家賃だとかそういう物価の部分の違いですとか、中小企業の負担になって、逆に正社員が切られるような現状では逆に困る。

労働の部分の正社員と働く人の雇用を守るためにも、今現状にそういうことを推し進めるのではなく、もう少し経済の様子を見守った中で、その景気との乖離が生じたときに、改めて上げるべきものと私は考えるので、継続といたします。

○佐々木委員長

その他の皆さん、いかがでしょうか。

○山田委員

ほかの委員の御意見も聞きたいのですが、今、古都委員からありましたから、ちょっと議論させていただければと思うのですが、古都委員が言われるように、確かにそういう面の側面も持っているのも確かですが、やはりここがしっかり目標として定めていかなければ、周りがどうだこうだと言ってるうち

に、賃金はますます逆に下がると。

生活保護費は、今度下げるという話でしてるわけですから、今度はそうなると、最低賃金と生活保護費が近くなってくるからいいではないかという議論もあるのですが、私は別の議論だと思うのです。

本当は生活保護を下げないで、せめてその最低賃金に近づけるというのが本当の姿と思うのですが、逆に生活保護費は下げると。

全体、今日本が1,000兆円ぐらい借金あるのだから、我慢するところは本当に我慢しなければならないところもあるわけですから、そこをきちっと私は、これは請願として国にこういう形でやれという意味で、網走市議会として出すべきだとして、私はね、古都さんにも、その辺の認識だけ理解してもらえるかなというふうに思うのです。

○古都委員

願意と認識としては理解するものなのですけども、この不景気の中でも実際に最低賃金というのは、ほんの少しずつですけど上がってきたというのは事実でありますし、その業績が落ちてる中で、中小企業の逆に負担になった部分も少額かもしれないですけども、それも事実。

その中で今、不景気で下がっているというのではなく、逆に上げた中で、また今後も見通しとしては少し上がってくるだろうという中でのだんだんと上げてる努力を認めていくうえでは、急な賃金引き上げ等々を追求するより、もう少し現実的な形で見守ったほうが私はいいと思います。

もちろん先ほど、山田委員もおっしゃっていたとおり、生活保護の引き下げがない中で、上がっていくというのは、1番いいところだと思うのですけれども、現実としてはなかなか国が決めた中で、ただ最低賃金というのは、今のところ下げるというよりは、少しずつ引き上げの傾向にあるので、全くそれが変わってないというわけでは無いと思うので、私は継続ということを翻す気は、今のところありません。

○工藤委員

やはりいつかどこかで踏ん切りをつけて、所得を保障していくかたちをとらないと、いつまでたって

も、消費の拡大にならない結果、かえって中小企業の生産性含めて、向上していかない逆の回転が加速する。

今、国もなんとか賃金上げてくれというふうに、中小企業等にもお願いしている段階であり、地域の確かに格差ある状況で、地域の企業にとって大変なところもあるかもしれない。

だからといって、上げるべきではないという意見には、ちょっと加担しかねない状況だと思いますね。

○佐々木委員長

請願については、採択という方向ですね。

(「はい」の声あり)

○栗田委員

以前にもこの内容と同じようなものが、今回新たに提出されたということでもあります。

以前から私も主張しているように、この賃金を値上げするということが最終的には景気向上の一つの糧になるだろうという、今状況であります。

アベノミクス、非常にいい傾向にはなってるのですが、日々、株価、円相場、きのうあたりもかなり、乱高下しているのが今現状ですが、それも踏まえた中でやはり景気対策は何よりも必要だということは、常日ごろ我々の悲願であるということが事実であって、その中で、最終的にそれを達成する最後の目的として、この賃金が上がることが最終的には景気回復の最大の力になるのだということを常に考えておりました。そういう意味からすると、この範囲内でやってくというのは、非常に理にかなった、時期的にも非常に大事なものだとは。

ただ一点、生活保護の部分については、私は考え方が違って、生活保護の引き下げについては、別問題だということは一一致なのですが、やはりあの国の政策のほうに僕は正しいのかなという気がしている、その部分は皆さんの意見と違いますが、基本的に時給額を上げるということは、非常に今、景気対策としても必要ではないかという意味で、これは採択していただきたい。

まして、今、その非正規なフリーターと呼ばれる人たちが非常に溢れてます。そういう人たちは、日々時給で働いて、それが即ちその人の生活に非常に影

響される部分であります。

そういう意味からも、それがよい悪いの議論は別にしても、現状としてはフリーターの人たち、非正規の方が非常にふえているということも認識しながら、ぜひともこの時期に採択をしていただければな、というふうに思います。

○小澤副委員長

私も景気対策の一環として、賃金を上げるということが雇用対策にもつながるというふうに思いますので、この請願に対しましては、採択したいというふうに思っております。

○山田委員

古都委員からは、気持ちは変わることはないということで、最後お話をなされたのですけれども、今ほかの委員からもあったように、いろいろあるのかもしれないませんがやはり、最低賃金、時給で働いている方たちが非常に多い世の中と。

これはいいかどうかは別論議としてですね、そこはやっぱりきちっとして、保障していくというのが、私は今本当に大事だというふうに思うので、これは議論あると思いますが、今、社会保障関係、生活保護も、セーフティネットも、最後のセーフティネットの生活保護も、それと社会保障がどんどん今見直しされて、下がる傾向にあるという中で、せめて賃金だけ上がって、自分たちである程度できるということもしていかなければならないということも逆に考えると、仮に800円になってですね、週何時間で月何時間で年間何千時間働くという逆計算しても、200万ちょっと超えるぐらいの所得なのです。

だからといって、2,000円にしる3,000円にしるは、もちろん言えませんが、せめて私は当面800円ぐらいの最低賃金というのがあってしかるべきだと思いますし、東京あたり行けば1,000円ぐらいなのですね時給が。

北海道は719円と今なってますが、地域の格差があるのかもしれませんが、その辺はある程度認めるにしても、古都委員にもし再考いただけるなら、せっかくほかの皆さんが、採択の方向という御意見もいただいているので、古都委員にもし、もう1回御意見聞かせられるような機会をお願いしたいな

と思います。

○古都委員

再考ということだったのですけれども、不景気の中で上がっていた部分で、中小企業のお話をいろいろ聞くと、内部留保を切り崩して経営をやってきたという現状がある中で、今景気がよくなったところで、まずは賃金引き上げよりも、余裕があるならばやりたいのだけれども、まずその内部留保を戻すことが最初だと、もし会社になにかあったときに、1年間は従業員の人たちを食べていかせるだけの内部留保があつてこそ、本来はその形があるべきだという話もある中で、今急にということであれば、もしこの請願が採択ということであれば、平成32年までに全国平均1,000円を目指すというのは、今の現状でそれが本当になるかと、目標としかならないので、これを最低賃金できる限り全国最低800円を確保するという部分のみであれば、それということになれば、いいかなと思うのですけれども、文言整理を。

○佐々木委員長

古都委員は、文言整理で一部という考えがあるということですね。

○古都委員

そうです。

それとも願意として、そもそも目標だけで、強く要望するものでないのかどうか。

○山田委員

古都委員から、今一步前向きな話いただいたので、大変嬉しく思うのですが、内部留保の話をすると、中小企業の話ですから、中小は本当大変なのですが、大企業は本当になんば持っているのか私はわからないぐらいあるというふうに思ってますが、それは今議論しませんが、本当に将来はやっぱり1,000円にしたいなという思いも含めた、これは目標なのです。

逆に、あと二、三年たって景気がよくなったら、1,200円にしてくださいという話もありうるかもしれません。

だからあくまでも、当面は800円を何とか確保するようにやってくれと。

そして、それ以降は、まず1,000円を目指そうという、願意なのですね。

その辺をもし理解していただければ、ありがたいと思うのですが。

○佐々木委員長

古都委員、山田委員の今の話で文言整理という形で、どうでしょうかということですが、いかがでしょうか。

○古都委員

あくまで目標ということで、強行的にこれを上げろという話ではなくですね、請願の中に書いてある6年で75円引き上げられたということもありますし、その中で継続して、そういう少しずつでも上げる努力をしてくださいよというものであれば、私は構わないですけども。

○佐々木委員長

それでは、古都委員以外は皆さん採択の方向でありました。

この文言のままで、採択の方向でよろしいということと理解してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○佐々木委員長

それでは、請願第30号平成25年度北海道最低賃金改正等に関する意見書提出についての請願につきましては、全会一致をもって採択すべきものと決定いたしましたと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○佐々木委員長

それではこの文面については、この次の陳情1件を審査した後、文案をお配りして、精査願いたいと思いますので、次の陳情第10号に移りたいと思います。

札幌航空交通官制部の存続充実を求める陳情についてを議題といたします。

○山田委員

これと同じ内容が前回も紋別のほうの提出者が出ていて、一回議論している経緯があると思うのですが、今回も陳情という形で出てきたわけですが、私も中身を読ませていただいて、全文の中にいろいろ状況が書いてます。

確かに北海道のエリアっていうのは広いですから、都市間バスの発達や、JRや、高速道路の整備によ

っていろいろな時間短縮にはなってますが、やはり航空、飛行機に頼るということは、非常に多い割合だと思えますし、逆に命の関係考えますと、医療のドクターヘリとか、いろいろな部分を含めてあるわけですが、航空というのは非常にネットワークとして大事にしていかなければならないと思っています。

そういう意味でここに書かれてるように、札幌交通官制部というのが、今国の動きの中で、本来なら違う形で代替措置か、代替施設があって廃止ということもよくあるパターンなのですが、その代替も無い中で、全国4箇所ある中の積雪寒冷地の唯一の官制部が廃止に方向が出てるということで、ぜひ存続をとということの内容なのですが。

私としては、東北、北海道を行政エリアとして、この札幌航空官制部がいろいろな仕事をされているわけで、北海道的にはこれがなくなるというのは、非常に大きな打撃になるような気がしています。

そういう意味で、ぜひ採択の方向で私としては議論いただければと、こんなふうに思います。

○佐々木委員長

そのほかの方の御意見を伺いたいと思いますが。

○小澤副委員長

私も北海道、そして網走のためにも、必要な案件であるというふうに思いますので、ぜひ採択してください。

○佐々木委員長

そのほかに、いかがでしょうか。

○古都委員

私も願意を酌み取って、採択したいと思います。

○栗田委員

山田委員のほうでもありますけど、以前にこの議論させていただきました。

それとはちょっと内容も違っているのですけども、まずは官制局、最終的な官制業務というのは、防衛省が行っていると、これは皆さん周知のことだと思います。

なぜならば、国益有事に備えてということが最大前提である。それを補完する意味で、こういう設備が必要という意味からも、多分、この辺ですと千歳

が中心になろうかと思えますけれども、その機能をしっかり維持するということは、最重要課題と国防の意味からも、僕は重要性があるのではないかなというふうに感じています。

ただし、文章的なものを見させていただくと、余りにも説明が多過ぎて、このままでは我々が出す文書としてはいかがなものかなという感じがしますので、もうちょっと整理した上で、文章整理をしていただいて、採択の方向で考えていただければというふうに思います。

○佐々木委員長

基本的に採択をした上で、文書は整理して提出ということで。

それでは、この陳情につきましても、全会一致をもって採択すべきものと決定いたしたいと思います。

ただ、栗田委員のほうから、この文書は少し長いということで整理をしてほしいという要望がありました。意見書としては整理をしてから出していただきたいということでしたので、これにつきましては、意見書案を後ほど改めて皆さんに見ていただくということで、今ここでは、先ほどの請願第30号につきましても意見書案を配付して、皆さんに精査をいただきたいと思います。

○小澤陽平副委員長

文言整理としては、誰が。

○佐々木委員長

失礼しました。

文言整理につきましては、これはどのような形でやりますかということなのですが。

正副委員長のほうにお任せいただくということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○佐々木委員長

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時41分休憩

午前10時44分再開

○佐々木委員長

再開いたします。

平成25年度北海道最低賃金改正に関する意見書案につきまして、皆さんに御一読いただいて、この文

章でよければ、委員長名により委員会として意見書を本会議に上程することを決定したいと思います。

また、意見書の提出先については地方自治法第99条の規定に基づき、関係行政庁に提出することに決定したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○佐々木委員長

ではそのように進めさせていただきます。

それから、先ほどの陳情第10号に関しましては、委員から文章をもう少し簡潔にというお話がございましたので、後ほど正副委員長で精査をしまして、案を作らせていただきまして、18日の本会議終了後、委員会を開きまして、皆様に御確認いただいて決定をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○佐々木委員長

次に、所管事務調査の実施について、まず、議会事務局より説明を受けたいと思いますので、局長よりしくをお願いします。

○佐藤議会事務局長

所管事務調査の実施について御説明いたします。お手元に配付しております議件の最後のページをお開きください。

所管事務調査ということで、後期の委員会活動におきまして、閉会中であっても、所管事務の調査を行うことができるという事務上の手続きが必要となりますので、ただいま皆様にお配りしております、議件に添付しております案に基づきまして、議長へ提出し、本会議において閉会中継続調査の議決をいただくという手続きを進めたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○佐々木委員長

これで皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○佐々木委員長

皆さん、ご了解いただいたということで。

次に、その他、作況調査の実施についてを議案といたします。

例年、経済建設委員会では作況調査と、秋になりますと漁業関係の調査と、2度所管事務調査として

行っているわけですが、まず今回は農作物の作況調査を実施するかどうか、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

○山田委員

今年は本当に初めての年かもしれませんが、作付が非常に遅れまして、20日ぐらい遅れて困ったりと聞きますとまだ植えてない所もなんぼかあるような話もあるのですが、作況調査は、ある程度どのぐらい、作物が今育っているのかということは、今まで見てきたと思うのですよね。

時期を昨年と同じようにもするとすると、あまり育ってない状況もきつとあるかとなると、こういう状況だったのでその厳しい状況を見てくるということになれば、近々にでも行くっていう方向と、もう少し時間をずらして、いつもの例年にやっている作況調査の日程を少し後ろにずらしてやるか、私はどちらかにしたほうがいいかなと思うのですが。

○佐々木委員長

基本的に作況調査を行うかどうかというものを、そのところから。

行う前提ということですね。

(「はい」の声あり)

ほかの皆さん、どうでしょうか。

○古都委員

できれば、今年は昨年とか近年まれにみるぐらい遅れて、現状を先に見ておくというのも大切だと思うんですけども、それによって受け入れ側の農家に迷惑がかからない状況であるならば、作業が遅れてるということなので、まだ遅れてるので、迷惑がかかるかどうかわからないんですけども、もし迷惑がかからない状況であれば、なるべく行ったほうがいいと、私は思います。

○山田委員

経済部の部長もいますし、農政課長もいるので、今、古都委員からあったように例えば今見たいという場合、ある程度ビートや三作類は、ある程度終わったというのは聞いている。それから豆だったり、カボチャだったり、いろいろなものがまだあるので、大根やったり、そういうことの今行くと、逆に作付けに迷惑かけるとい状況もあるのかなと

いう心配もあるのですが、その辺、理事者のほうから現況含めて聞かしていただければと思います。

○川合農政課長

今年は、天候不順によりまして、農作業も2週間、3週間と遅れているところでありまして、まだ一部、まだ作付けも終わってないということもありますので、今行くのは、作況調査としては、どうなのかなというふうには思っております。

やはりもう少し後、これからビートのほうも定着なりが出来ているかどうかということも含めて、あとは麦の生育、ジャガイモの育ち具合ということも、もう少し時間を置いてから見ていただいたほうがよろしいかと思います。

○山田委員

今課長からお話しいただいたので、いろいろ複雑な状況も一つあると思うので、ここは正副にちょっとお任せして日程決めていただいて、お任せしたいと思います。

○佐々木委員長

今山田委員からの日程等含めて正副にお任せしたいというお話でしたけれども、

ほかの委員の皆さん、そのような方向で進めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○佐々木委員長

はい、それでは日程等も含めまして、正副委員長のほうで準備をさせていただきたいと思います。

ここで理事者、まず一度入れ替えを行うために、その前に理事者側からその他の案件何かお持ちでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○佐々木委員長

委員のほうから何かございますか。

○古都委員

以前、観光系で平成24年度観光客入込宿泊利用施設状況というのがあって、総評として出されているのですけれども、総評でもちろん出すのも大事なのですが、プラス要因とマイナス要因ってというのが書かれてますけれども、そのプラス要因もその年とその年に一過性のものから継続性があるもの、逆に

マイナス要因も同じようなものがあると思うのですが、そういった部分の精査までは、今後されるのでしょうか。

○田口観光課長

全員協議会の中で、平成24年度の観光客入込宿泊状況と述べさせていただきまして、その中で、プラス要因、マイナス要因については述べさせていただいたところです。

この精査につきましては、今後の誘客に向けて参考にしていかなければならない部分というふうに考えておりますので、ひとつずつ一応検討しながら、今後の集客に役立てていきたいというふうに考えております。

○古都委員

わかりました。

以上です。

○佐々木委員長

それではここで理事者の入れかえのために、暫時休憩をいたします。

午前10時52分休憩

午前10時53分再開

○佐々木委員長

それでは再開をいたします。

公営住宅建替基本計画の報告についてを議案いたします。

○角田建築課長

公営住宅建替基本計画がまとまりましたので、その概要につきまして御説明いたします。

網走市の公営住宅建てかえにつきましては、大曲団地を始まりとして、つくしヶ丘第2団地の3丁目6番の建てかえを平成15年度に終了し、今日に至っております。

平成24年度つくしヶ丘第2団地に残っております、昭和47年建設の公営住宅と潮見団地を対象に基本計画を作成いたしました。

つくしヶ丘第2団地におきましては、昭和47年、つくしヶ丘3丁目8番に建設されました、コンクリートブロック造2階建て90戸の公営住宅の建てかえ計画であります。

3ページと合わせて6ページをごらんください。

まず、土地利用計画及び住棟配置計画、景観計画であります。

建設地につきましては、つくしヶ丘4丁目13番、旧公営住宅の跡地であります。敷地は北側に段々状に上がっているため、比較的平坦な学園通り沿いの敷地に建設することといたしております。

土地利用計画につきましては、前面道路より駐車場と住棟を配置し、住棟のサイドに物置、自転車置き場を設置する計画としております。

また、景観計画としまして、まとまったオープンスペースを確保することとして、詳細につきましては、今後の基本計画により検討することとしております。

4ページ、合わせて7ページをごらんください。

建物の計画といたしましては、鉄筋コンクリート造5階建てとして、二期に分けて40戸と50戸の充当整備をすることとしております。

型別供給につきましては、2DK、2LDK、3LDKの割合を1対2対1として、1LDKにつきましては、2DKで対応することとして、供給を行わない計画としております。

住戸供給につきましては、1期住棟5階建て40戸は平成27年から平成28年の2ヵ年、2期住棟5階建て50戸は平成29年から平成30年の2ヵ年。合わせて4ヵ年で、供給する計画としております。

5ページをごらんください。

事業計画につきましては、建設地が更地となっているため、1期住棟が、竣工後に第2団地内の既存住棟からの移転、再入居を行います。

また、潮見団地の1期建てかえ予定となります地区の移転希望者につきましては、移転再入居を行うこととしております。

概算工事費につきましては、1期、2期合わせまして約16億円程度を見込んでおります。

今後のスケジュールといたしましては、本委員会において報告をさせていただいた後、住みかえ世帯を対象に説明会を実施し、その後、各世帯に対して個別面談を実施したいと考えております。

次に、潮見団地についてであります。当団地は昭和48年から昭和56年までに建設されました、コン

クリートブロック造2階建て364戸及びコンクリートブロック造平屋建て65戸、合計429戸の団地であります。

潮見団地においての建てかえ計画につきましては、当初計画として200戸を目標に建設することとしておりますが、建設は多年度にわたるため、建てかえ計画については、人口動向、入居状況、また、老朽化が進む他団地の状況等を考慮し、その都度、見直すこととしております。

10ページと合わせて12ページをごらんください。

建設地につきましては、潮見6丁目5番地、6番地及び7番地、8番地の公営住宅を除却し、その用地に1棟45戸を5棟、合計200戸を計画しております。

敷地造成については、現状の敷地を、盛り土、切り土で整備し、住棟を配置するものとします。

住戸供給計画につきましては、つくしヶ丘第2団地と同様の計画とすることとしております。

以上で概要について説明を終わります。

○佐々木委員長

皆さんのほうから質問等ございますか。

○工藤委員

今、人口減少、この15、6年で6,000人の人口減少とあります。そうすると、単純計算で2,000世帯以上の減少がある。

そういった中で公営住宅のピークが何戸で、今、この計画を含めて、何戸減少させることになるのですか。

○角田建築課長

現在市内の公営住宅につきましては、1,744戸ございます。

今が1番ピークの状況になってます。1番多い状況になってます。

○工藤委員

民間もそれなりに建っている状況で、将来このようにある程度数を持って計画していると思うのですが、RCの場合50年間、ブロック造は35年間でしたかね、平屋は30年。

○角田建築課長

平屋が35年で、二階建てが45年となっております。

○工藤委員

そうすると結局、50年以上のものを全部変えてきている。

そうすると、最初の50年以上のものが建ったのが何年でどうやってこの人口と公営住宅の供給のコントロールの試算して出しているのかというのを、何かで出していますか。

○佐藤建設部長

今回、御説明しているのは、建てかえ基本計画ということで、個別のつくしと潮見ということでございますけれども、前段で全体の、公営住宅全体の長寿命化計画というのを策定しておりまして、その中では、今1,744戸あるのですが、その中で、補修をしていって長寿命化をするもの、もう既に耐用年数が過ぎて、建てかえをしなければならないというような分けをしまして、将来的には、そういった人口の推計とも考慮しまして、大体200弱程度を減少するという、長期の中では見込んで計画を立てているという状況です。

○工藤委員

そうすると全体の公営住宅というのは、非常に減少率を少なくなるという見込みをしていかなければいけないね。

民間の供給と個人住宅と合わせると、今言われている2035年からの人口が3万人になるという、そうすると今からさらに7,000人強が確実に少なく、そうすると戸数でさらに2,000、3,000戸の世帯数の減少がありますよね。

そうすると、民間のものと公営住宅のあれを、ちょっとわかりませんが、道住やなんかも絡んでくるので、道住のほう下がってるのかもしれないから、全体で公共のものと民間のものと、その辺整理しながら考えていって欲しいなということを言って、質問を終わります。

○佐々木委員長

その他どうでしょうか。

○栗田委員

いよいよ、僕は悲願だったのですが、悲願だった建てかえスタートするのかなという部分もあります。

街中の市営住宅が終わった段階で凍結された部分

でありますし、非常にいろいろな市民の方からも需要が減少を、人口減少してるのですが要望が強いという部分であります。

非常に今の市営住宅、新しいところは快適だと、古いところは非常に寒いいろいろな生活環境が悪いということの格差が、これによって少しずつ解消されていくのかなというのがあると思うのですが、基本設計の段階ですから、これからいろいろと変更その他いろいろ出てくると思うのですけれども、やはり考えなくてはいけないのは、まずは一つは積雪に対する対策ですね。

今までの既存の考え方よりも、豪雪ということ想定した上で、できるならば敷地内にきちんとした排雪用の雪を確保できる、それが公園の上になるのか、それは別にしても、そういう設計、ものの考え方も取り入れていただきたいというのと、市営住宅入居される方ですから、いろいろな規制はあると思うのですが、我々の今生活、これは網走市ということで考えたときに車がやっぱり必要になってきます。

1台ということが理想なのですが、ややもするとやはりあの奥さんの分と最低でも2台というのが主流になってくるのかなと思います。

それを市営住宅の中に入れ込むのどのという、根本の議論はまた別にしても、やはり駐車場の余裕が必要不可欠ではないかなというふうに思います。

我々がお邪魔する時でも、やはり来客用の駐車スペースだとか、そういうものについては十分に余裕もって、当市においては、比較的土地の余裕が、都心部から見てもあるような気がしますね。そういうことをしっかりとらえた設計を考えていただければなというふうに思います。

私は本当に以前から、景気対策の意味からも、非常に網走にとっては効果的な材料だと思います。

ぜひともこの時期に、なるべく早い着手されることを望んで質問を終わります。

○佐々木委員長

そのほか特にないでしょうか。

○山田委員

つくしが平成27年から30年、4年間ですね。潮見

が5年ですか。潮見が5年で40戸ずつで200戸でしょう。

○角田建築課長

潮見におきまして、1棟40戸で計画しておりますので、2カ年かかるということになります。

○山田委員

いろいろ財源の事情もあるのだと思うのですが、補助率が2分の1あるのか、私もわかりませんが、かなりやっぱりかかるなというふうにちょっと思ってるのです。

なるべくなら幾らかでも早まると大変ありがたいと思うのですが、こうなりますと潮見が10年。

いや、わかりました。

そこはやっぱりあの、補助の関係と財政の関係ですね。

これトータルで全部終われば、後で金額は変わるかもしれませんが、今総額で何ぼ考えていますか。

つくしと潮見含めて、290戸ですか。

○角田建築課長

現在40戸、今現在の金額でいきますと5ページに、第一期工事として40戸で、7億7,600万円程度がかかって、次年度の積算ではこういうふうになってますし、1棟あたり40戸。

潮見第2団地につきましては、2棟になりますので、50戸と40戸、90戸で概算で15億5,500万円という形になってますけども、先ほど16億円というかたちで、程度ということを述べさせていただきました。

○山田委員

そうなるとつくしで約16億円となると、その潮見は倍以上ですから、35億円として考えて、総額でいけば、50億近く、事業費としては考えられてることですね。

それで早めるということは、市の持ち出しも含めて、やっぱり大変だというふうになると思いますし、先ほど工藤委員からあったように、結局潮見が終わるのが予定では14年後ですから、そのうちに人口がどうなっていくかということが、工藤委員が言われたようにいろいろ進むと思うのですよ。

だから住宅のマスタープランも含めて、見直し終わったばかりかな、10カ年か何かのやつあると思

うのですが、あれもまた見直す時期には、その辺も工藤委員が言われたようなことも今度網羅しながら再度考えていくと思うのですが、あとまた地域的に残されたのはどこかということも含めてね、その内に最初やったところが痛んでくるということも一つ出てきますから、14年かかるということは理解しました。

それである、最後単純な質問です。5階建てで階段室というのがありますが、これは階段ではなくてエレベーターということでもいいですか。

○角田建築課長

エレベーターを用意してあります。

○山田委員

わかりました。

○佐々木委員長

そのほかは、特に質問等ございませんか。

以上でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○佐々木委員長

それでは、建替基本計画の報告につきましては、以上で終わりたいと思います。

その他理事者側から案件をお持ちでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○佐々木委員長

委員のほうからございますか。

(「なし」の声あり)

○佐々木委員長

それでは、この後その他として、本年度の行政視察の実施についてを協議いたしますので、理事者の皆様には御退席いただいてよろしいと思います。

暫時休憩をいたします。

午前11時10分休憩

午前11時11分再開

○佐々木委員長

再開をいたします。

今年度の行政行政視察について、皆さんに御協議を願いたいと思います。

まず、基本的な行政視察を実施するかどうかについて、御意見いただきたいと思います。

○栗田委員

したほうがいいと思います。

○佐々木委員長

はい、皆様も視察を行うということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○佐々木委員長

では、次にですね、実施する場合のおおよその日程と視察項目、視察先などを協議したいと思います。まずに日程からかと思いますが、生活福祉委員会が10月15日から18日に行くということで予定されてるそうです。

総務文教委員会につきましては、まだ日程的なものは出ておりません。

それと山田委員が副議長で、東京網走会が10月23日に入ってるそうですので、その週は避けたほうがいいかなと思ってます。

そうすると第2週目の7日の週か、第5週の28日の週になるかと思うのですけれども、ここで日程だけは決めておいていいのかなと思うのですが。

休憩します。

午前11時12分休憩

午前11時16分再開

○佐々木委員長

再開いたします。

それでは、日程的には皆さんのいろいろな意見伺いますが、まず相手方の問題もありますし、相手方を決めることによって、天候との影響も出てきますし、そういう意味で、10月後半から11月にかけてというようなかたちで、皆さんから視察先、視察内容については、次回持ち寄っていただくということで、その時点で日程的なものも7月中旬までに決まっていれば、交渉ができるということですので、しっかりと皆さんどういう視察をしたいのか、次回持ち寄っていただきたいということで、この行政視察については、以上のようなことで終わらせていただきたいと思います。

そのほか、特に皆さんから御意見を何かございすか。

(「なし」の声あり)

○佐々木委員長

では、以上で経済建設委員会を終了いたします。
お疲れさまでした。

午前11時17分閉会